

施設基準等院内掲示について

2024 年 6 月の診療報酬改定に伴い、厚生労働大臣より掲示が定められた以下の項目について掲示いたします。

■ 機能強化型在宅療養支援病院

当院は、以下の体制を整えています。

- ・ 24 時間いつでも連絡を受けられる体制。
- ・ 24 時間対応の往診体制。
- ・ 24 時間対応の訪問看護体制。
- ・ 緊急時の入院体制。
- ・ 連携する保険医療機関や訪問看護ステーションへの適切な情報提供。
- ・ 在宅医療を担当する常勤医師を連携体制内で 3 名以上を配置。
- ・ 過去 1 年間における緊急往診実績が 10 件以上。
- ・ 過去 1 年間における看取り実績が 4 件以上。

■ 医療 DX 推進体制整備加算、在宅医療 DX 情報活用加算

- ・ 医師等が診療を実施する際、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧、活用し診療を行っています。
 - ・ 質の高い医療を提供するためにも、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。
 - ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを実施します。
- ※電子処方箋、居宅同意取得型のオンライン資格確認は対応予定です。

■ 医療情報取得加算

- ・ 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報の取得、活用し質の高い診療を行います。
- ・ 国が定めた診療報酬算定要件に基づいて、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

初診時 1 点

再診時 1 点（3 カ月に 1 回に限る）

※正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

■ 情報通信機器を用いた診療

- ・ 原則として初診は対面での診察を行う必要があります。
- ・ 情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいません。

■ 一般名処方加算

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施していきます。
- ・後発医薬品のある医薬品について特定の商品名ではなく薬剤の成分を基にした一般名処方を行う場合があります。

※一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

■ 後発医薬品の使用に係る揭示

- ・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の供給に向けた取り組みを実施しています。
- ・医薬品の供給不足等が発生した場合でも治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

■ 長期収載品にかかる選定療養費

令和 6 年度の診療報酬改定に基づき、令和 6 年 10 月から長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）を患者さんの希望で使用する際に、選定療養費として患者さんの自己負担額が発生します。

◆ 選定療養費の対象となる場合

- ・院内処方（入院患者は除く）
- ・院外処方

◆ 選定療養費の対象となる医薬品（長期収載品）について

- ・後発医薬品が上市されてから 5 年経過した先発医薬品（※）
 - ・後発医薬品への置換率が 50%以上の先発医薬品（※）
 - ・注射剤も対象となります。
- （※）…準先発医薬品も含む

◆ 選定療養費の対象から除外されるケース

- ・入院患者さんへの処方
- ・医師が医療上の必要性があると判断した場合
- ・在庫状況等により先発医薬品の提供が困難な場合
- ・バイオ製品

◆ 自己負担額について

- ・長期収載品（先発医薬品）の薬価と、後発医薬品の最高価格帯との差額の 4 分の 1 例）先発医薬品の価格が 1 錠 100 円、後発医薬品の価格が 1 錠 60 円の場合、差額 40 円の 4 分の 1 である 10 円

※選定療養費は、保険給付でないため消費税が上乗せされます。

※国や地方単独の公費負担医療制度をご利用の場合も、選定療養負担の対象となります。

■ 在宅医療情報連携加算

患者さまの診療情報等について、連携する関係機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有しています。患者さま同意の上、地域において連携する関係機関以外の保険医療機関等とも ICT を用いて情報を共有し連携しております。

〈連携機関名〉

- ・ さとう糖尿病・訪問診療クリニック
- ・ 落合内科
- ・ ふかつ歯科
- ・ あおば薬局
- ・ さんあい薬局
- ・ 水谷薬局
- ・ しょうなん薬局
- ・ 居宅介護支援事業所かけはし
- ・ 桑名医師会立訪問看護ステーションえがお
- ・ 訪問看護リハビリステーションはあちゃん
- ・ ナーシングホームもも桑名
- ・ 訪問看護ステーションライブリー
- ・ ホームヘルプサービスひまわり
- ・ れんげの里
- ・ エクセレントくわな、多度
- ・ スイートリビング皆月
- ・ ひまわり会館富田
- ・ グループホームふるさと
- ・ グループホームあさひ

■ 協力対象施設入所者入院加算

当院では介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとっています。また、緊急時には入院できる体制を確保しています。

〈連携機関名〉

- ・ 特別養護老人ホーム 輪中の郷

■ 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準

◆ 食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

※食事提供時間（朝食：7 時 30 分、昼食：12 時以降、夕食：午後 6 時以降）

- ・ 入院時食事療養費（流動食のみを提供）（1 食につき）625 円
- ・ 入院時食事療養費（2 以外の食事療養）（1 食につき）690 円

◆ 生活療養について

- ・入院時生活療養費（流動食のみを提供）（1食につき）550円
- ・入院時生活療養費（食事療養）604円
- ・入院時生活療養費（療養環境）398円

◆ 選定療養について

当院では、健康保険法における「療養の給付」に該当しないサービスにつきましては、保険外負担（自費）として、その使用料や利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。また、下記に記載がないものについては、窓口スタッフにお尋ねください。

- ・電化持込み料 110円/日（税込み）
- ・理髪代 1000円～1500円/回（税込み）
- ・口腔ケア用品 2,200円（税込み）
- ・エンゼルケア 19,315円（税込み）
- ・予防接種（接種内容により金額が異なります）
- ・各種文章の発行（詳細は診断書・証明書等の発行料一覧をご参照ください）
- ・入院サポートセット（詳細は提供会社へ直接お問い合わせください）

■ 病院の入院基本料について

当院の各病棟における看護職員の配置状況は、以下の通りです。

病 棟	病床区分	病床数	1日勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの患者受け持ち数	
				8：30～17：00 まで	17：00～8：30 まで
北病棟	療養病床	45 床	4 人以上	11 人以内	44 人以内
南病棟	療養病床	49 床	4 人以上	13 人以内	50 人以内
西病棟 1	療養病床	36 床	4 人以上	10 人以内	36 人以内
西病棟 2	療養病床	30 床	4 人以上	12 人以内	30 人以内

◆ 当院は厚生労働大臣が定める基準を満たしており、以下の体制を整えています。

- ・入院診療計画の策定
- ・院内感染防止対策の徹底
- ・医療安全管理体制の整備
- ・褥瘡対策の実施
- ・栄養管理体制の構築
- ・意思決定支援の実施
- ・身体的拘束最小化対策
- ・認知症ケアへの対応体制

■ 当院が東海北陸厚生局へ届け出を行っている事項は、以下の通りです。(令和 7 年 4 月現在)

◆ 基本診療料

- ・療養病棟入院基本料
- ・在宅療養支援病院 1
- ・療養病棟療養環境改善加算 1, 2
- ・感染対策向上加算 3
- ・データ提出加算 1、3
- ・認知症ケア加算 3
- ・情報通勤機器を用いた診療
- ・診療記録管理体制加算 3
- ・医療 DX 推進体制整備加算、在宅医療 DX 情報活用加算

◆ 特掲診療料

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 2
- ・呼吸器リハビリテーション料 2
- ・運動器リハビリテーション料 3
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等在宅時医学総合管理料
- ・在宅医療情報連携加算
- ・CT 撮影 (16 列以上 64 列未満マルチスライス)
- ・外来ベースアップ評価料 1
- ・入院ベースアップ評価料 28

◆ 入院時食事療法等

- ・入院時食事療法 (I)
- ・入院時生活療法 (I)

◆ その他

- ・酸素の購入単価